



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2620号 2015.9.6 発行

不安だらけのマイナンバー 富山で説明会 希望者殺到 中日新聞 2015年9月6日
 マイナンバー制度の説明を受ける企業担当者ら＝4日、富山市の富山国際会議場で



企業「全像見えぬ」「漏えい対策は」…

個人番号を税や社会保障、災害対策の行政手続きに使うマイナンバー制度の開始を来年一月に控え、企業が、個人番号の管理や業務に不安を抱えている。富山市内での事業者向け説明会では、参加希望者が予定を大幅に超え、会場を変更したほど。質疑応答では説明者が答えに窮する場面

もあった。(豊田直也)

「制度の全体像がつかめていない」「源泉徴収票などの扱いがどう変わるのか分からない」。四日に富山国際会議場で開かれた説明会。記者が開始前に出席者に聞くと、業務への影響に不安の声が漏れた。

特に多いのが、情報漏えい対策。正当な理由なく個人番号を漏らすと、四年以下の懲役に問われる可能性があり、富山市の食品会社の総務担当者は「さすがに懲役刑になることはないと思うが、どういう場合に（マイナンバーを外部に）提示できるのか分からない。制度開始後も相談窓口を常設してほしい」と悩む。既に社会保険労務士に相談し、個人情報取扱規定の改定に着手。個人番号を含む情報は紙媒体で管理し、金庫に入れる予定という。

説明会は富山県が初めて企画。三百人の出席を予定したが七百四十人の申し込みがあり、会場を変えた。県担当者は「制度の周知がなかなか（進まない）というところがあるためでは。年金情報の漏えいもあり、意識が高まっている」と話す。

内閣官房の説明によると、事業者は雇用保険の届け出書類や源泉徴収票などに記載するため、従業員らの個人番号を収集、管理する。従業員から個人番号を取得する際は、パスワードなどでの本人確認が必要。

質疑応答では「急きょ一日だけ入ったアルバイトでも個人番号が必要か」「退職者の番号はどう扱うべきか」など質問が続出。「扶養控除の書類で従業員が個人番号を提出したら、翌年は企業側が勝手に前年度と同じ番号を書いてもいいか」との質問には、説明側の金沢国税局の担当者ですら答えられなかった。漏えい対策を尋ねた人への答えは「事業所に応じた形で」だった。

県経営者協会が七月に行った調査では、回答した会員企業百九十二社のうち、個人番号の漏えいを防ぐ取扱規定を既に作成していたのはわずか二社。「国や行政機関の説明が少ない」や「自社の対応が正しいか確信が持てない」との声が多く寄せられた。

内閣官房は、制度に関して不明な点に答えるコールセンター＝電0570(20)0178＝を設けている。平日午前九時半から午後五時半まで。

個人情報に国が握る不安 マイナンバー

信濃毎日新聞 2015年9月6日

マイナンバー制度の来年1月のスタートを前に、番号の通知が10月から始まる。全ての国民に12桁の番号を割り当て税や社会保障で使う仕組みである。

番号が漏れたり盗まれたりしないか、個人情報が収集されてプライバシーが侵害されないか。不安は今も解消されていない。

国民の情報を国が一元管理することそのものを問題視する声もある。制度の狙いや仕組みについて国民の理解も足りない。

疑問だらけのスタートだ。万が一問題が生じたときは、政府は直ちに運用を停止すべきだ。

◇前のめりの使途拡大

ナンバーと氏名、住所、生年月日、性別を記した「通知カード」が近く各世帯に郵送される。希望する人には、手続きをすれば顔写真付きの「個人番号カード」が市町村の窓口で配布される。運転免許証などと同様に身分証明書として使える。

差し当たり税、社会保障、災害関連の3分野で使うことが決まっている。企業は税や社会保険の手続きのために従業員から家族分を含めて番号を聞き出し、管理しなければならない。外に漏れたら大変だ。負担は大きい。

疑問の第一は、制度が始まっていない段階から使う分野が広げられたことだ。

使途を預金口座、特定健診（メタボ健診）、予防接種に広げる改正法が先日国会で成立した。使い道の拡大は施行から3年後、2018年10月以降の検討課題だったはずだ。あまりに拙速だ。

「戸籍、パスポート、証券分野までの拡大を目指して、一気に電子化を進める」。安倍晋三首相の5月の発言である。政府が6月に決めた成長戦略には、番号カードをキャッシュカード、クレジットカードとして使えるように検討することも盛り込まれた。

IT企業の経営者らでつくる新経済連盟は、選挙人名簿の管理に使うことや健康保険証との一体化を提言している。医療分野での活用を主張する声はかねて強い。

暮らしの隅々まで番号による管理が及ぶ流れができつつある。大丈夫なのだろうか。収入や資産、健康情報が漏れればプライバシーは丸裸になってしまう。今のところ、医療分野ではマイナンバーと別の番号を割り当て、特殊な符号で関連づける方向で検討している。ナンバーと健康情報が簡単には結び付けられないようにするためだ。

だが、ハッカーの手口は巧妙化している。現に、日本年金機構のシステムからも情報を盗み出された。大丈夫、という政府の説明をうのみにはできない。

仮に政府のシステムがしっかりしていても、民間部門から漏れ出す心配が否定しきれない。

マイナンバーは企業や金融機関、健康保険組合なども取り扱う。こうした情報が集められれば政府のシステムの外に個人情報のデータベースが出来上がる。マイナンバーを含むデータベースを勝手に作ることは禁じられているが、守られる保障はない。

データ流出以前の問題もある。個人情報を政府が一つの番号の元に集め管理すること自体がはらむ問題、いわば情報の国家統制、総背番号制に対する懸念である。

◇公平化に役立つか

「番号制度は情報を自分でコントロールする権利を侵害する。治安維持に使われる恐れもある。『個人としての尊重』をうたう憲法や、秘密法制、安保法制との関連で考えるべき問題だ」。上智大学教授の田島泰彦さん（憲法、メディア法）は警鐘を鳴らす。

日本に滞在する外国人が在留カードで管理されるように、国民が“内国人”として番号カードで管理される社会になりかねない。田島さんの指摘を杞憂（きゆう）、心配のし過ぎと言って済ませることができのだろうか。

番号は事件捜査に使うことができる。警察などの利用に対しては運用を監視する個人情報保護委員会の権限も及ばない。

似た仕組みは米国をはじめ世界各国にある。情報流出や成り済ましに悩む国が少なく

い。

このうちカナダは利用範囲を狭める方向に転換した。英国では労働党政権下で導入を決めたが、自由の侵害を懸念する声の高まりを受けて保守党と自由民主党による連立政権への交代後に廃止した。ドイツは憲法の制約を理由に導入せず、税、社会保障など分野ごとの番号を使っている。

税負担公平化のうたい文句に対しても、過大な期待を戒める声がある。富裕層の所得や資産はマイナンバーでは把握しきれない、脱税を摘発するには地道な税務調査しかない、というのだ。使い道を広げていって本当に大丈夫か、通知カードが届いたらもう一度考え、議論しよう。

5200万世帯手渡し、混乱も マイナンバー通知カード 中日新聞 2015年9月6日

国民一人一人に番号を割り当てるマイナンバー制度が来年一月から始まるのを前に、十月から個人番号を記した通知カードが全国の五千二百万世帯に一斉に配達される。紛失や誤配を防ぐため、日本郵便会社は配達人が対面で手渡す簡易書留で送る。日本の郵便史上では前例のない規模だが、郵便局の夜間窓口が混雑するなどの混乱が懸念される。

年賀状は一シーズンで三十億通ほどが飛び交うが、配達人は郵便ポストに年賀状の束を入れるだけで済む。一方、マイナンバーの通知カードは対面で手渡す簡易書留のため、一軒ごとに玄関ではんこをもらうのに多くの労力を要する。簡易書留の料金は通常一通三百円以上するので、総費用は単純計算で百五十億円を超える。日本郵便の広報担当者は「お歳暮や年賀状シーズンを控えている。できるだけ早く配達したい」と焦りをみせる。

通知カードの差出人は自治体で、総務省によると東京の印刷施設から郵送される。通知カードは世帯ごとに一つの封筒にまとめられ、世帯主宛てに届く。留守の場合は近くの郵便局で一週間保管し、再配達のほか、夜間・休日窓口などで受け取ってもらう。

ただ、都市部では日中に家を留守にする家庭も多い。このため郵便局に通知カード専用の受取窓口を設置する計画もあるが、「窓口に長蛇の列ができる可能性もある」（日本郵便広報）。一週間ほどで配達を終わらせる短期決戦のため、日本郵便では年賀状の仕分け、配達のようにアルバイトを雇うことは現段階では考えていないという。

マイナンバーに詳しい社会保険労務士法人名南経営（名古屋市）の安藤慎祐氏は「通知カードを早く入手できなければ、勤務先に番号を提出するのも遅れる。各企業は、日中に社員が郵便を受け取りやすくなるよう、勤務シフトを工夫することも必要だ」と指摘する。
（小柳悠志）



国家公務員の身分証にマイナンバー 来年4月から順次 朝日新聞 2015年9月5日

マイナンバー（社会保障・税番号）の普及を促すため、政府は国家公務員の身分証を、来年1月から配り始めるマイナンバーの「個人番号カード」と一体化させる。将来的には約64万人の国家公務員すべての身分証を個人番号カードに切り替える。

4日、各省庁の連絡会議で確認した。個人番号カードには顔写真や氏名、住所が記載されているが、ICチップに国家公務員の身分証のデータを入れる。来年4月以降、すでにICカードの身分証を持つ約18万人から順次、個人番号カードに切り替える。マイナンバー法では個人番号カードを受け取るかどうかは本人の自由とされているが、国家公務員

は事実上、義務化されることになる。

政府は6月末に閣議決定した成長戦略で、国家公務員だけでなく、地方自治体や独立行政法人、国立大学などの職員証や、民間企業の社員証としても個人番号カードの利用を促すとしている。(青山直篤)

改正マイナンバー法成立 静岡市浸透へ出前講座 読売新聞 2015年09月04日



マイナンバー制度は10月にスタートする(3日)

共通番号(マイナンバー)の利用範囲を拡大する改正共通番号制度関連法が3日、衆院本会議で可決、成立した。今年10月から12桁のマイナンバーを記した「通知カード」が簡易書留で各世帯に送付され、来年1月から利用が始まる。ただ、この制度が企業や個人に十分に周知されているとは言えず、自治体や企業は説明会を開くなど急ピッチで対策を進めている。

静岡市は4月から、市内全域で制度を説明する「出前講座」を始めた。9月2日までに33回実施したが、「制度は十分浸透していない」(市の担当者)という。

静岡商工会議所も5月に説明会を開いたが、経理など専門部署で準備を進める大企業に比べ、社員に限られる小規模事業者ほど制度への理解が進んでいなかったという。帝国データバンク静岡支店が4月に実施した調査では、制度の内容まで知っている企業は少なく、「対応中」との回答も2割弱だった。

事務の効率化や税・社会保険料の徴収強化、行政手続きの簡略化などが狙いのマイナンバー制度は、導入で暮らしが大きく変わる。

マイナンバーを記した「個人番号カード」の発行も可能だ。カードには、顔写真や氏名、生年月日、性別が記載され、運転免許証などと同様に身分証明書として使える。自治体によってはコンビニで住民票が取得できるなど行政サービスが受けやすくなる。

企業は、従業員への給与支払いといった業務でマイナンバーを使うため、従業員や扶養家族の番号も管理しなければならない。情報漏えい対策などへの投資も必要となりそうだ。

制度の浸透に向けて自治体や企業も対応を急ぐ。

静岡信用金庫(静岡市)は11日、静岡市内で地元中小企業を対象にしたセミナーを開催する予定で、商議所も今月、改めて説明会を開く。中小企業が多い県商工会連合会の前沢侑会長は「制度の浸透に向けて対策を進めたい」と述べた。

このほか、日本年金機構の個人情報流出問題を受け、マイナンバーと基礎年金番号の連結は2016年1月の予定を最大1年5か月間延期する。静岡市の出前講座でも情報漏えいに対する不安の声が聞かれた。同市は今後も出前講座を続け、制度の浸透と不安の払拭に努める方針だ。

〈共通番号(マイナンバー)〉赤ちゃんからお年寄りまで日本に住む一人ひとりに12桁の番号、法人には13桁の番号が割り振られる。来年1月から納税や社会保障関係の手続きを行う際、番号を税務署や自治体に提出する書類に記入するなどの対応が必要になる。

マイナンバー 円滑な運用へ周知徹底図りたい 公明新聞: 2015年9月5日

社会保障と税の共通番号(マイナンバー)の2016年1月運用開始に向け、政府は10月から順次、国内に住む全ての人に個人番号の通知を開始する。行政機関が別々に持つ所得や年金、社会保険などの個人情報を12桁の番号で一元的に管理するマイナンバー制度の運用が始まれば、住民サービスは大きく向上する。

例えば、現在は国民年金保険料の支払いを免除してもらうには、市区町村や公共職業安定所から取り寄せた書類を添えて年金事務所に申請しなければならない。しかし、制度導

入後は、書類を取り寄せる必要はない。

災害対策では、被災者生活再建支援金の支給手続きなどに活用される。戸籍や旅券の取得、自動車登録への利用も議論されている。このほか、17年1月から運用が始まるインターネットサイト「マイナポータル」では、子育て支援策など利用者一人一人に応じた情報を行政機関が提供するサービスも検討中だ。

生活を便利にするマイナンバーだが課題もある。問題は制度の国民理解が進んでいないことだ。内閣府が3日に発表した調査によると、この制度を「知らなかった」「内容は知らないが、言葉は聞いたことがある」と答えた人は計56.8%に上った。

喫緊に取り組むべき問題が、さまざまな行政手続きや公的な身分証に使える「個人番号カード」を入手するための支援だ。12桁の個人番号は簡易書留で送られてくるが、同封されている申請書を市区町村に提出しなければ、個人番号カードは発行されない。このカードがないと、マイナンバーを使う手続きのたびに身分証や個人番号を確認する書類を提示する必要がある。

家に簡易書留で個人番号が届いても、手続きを煩わしく思って放置したり、場合によっては届いたことすら気付かないケースも考えられる。円滑な運用に向け政府は、制度の周知徹底に努め、個人番号カードの申請が着実に行われるよう対処すべきだ。

情報漏れ対策も欠かせない。日本年金機構の年金情報流出問題があったばかりだ。この点は、公明党の主張で16年1月に新設される予定の監視・監督機関「個人情報保護委員会」の機能に期待したい。



マイナンバー制度開始へ 公明新聞 2015年9月6日
個人番号カード(案)

社会保障と税の共通番号 そもそも、どんな制度
全住民に12桁の番号付与、書類申請など手続き簡素に

マイナンバーは、赤ちゃんからお年寄りまで、日本に住民票がある全ての人に割り当てられる12桁の個人番号です。住所変更や結婚しても変わらず、生涯にわたって使うものです。

マイナンバー制度の導入によって、国や自治体など各機関が管理する個人情報一つ一つの番号で結び付けられ、情報の照合や呼び出しが容易になります。これまで本人であるかどうかの確認は、氏名、住所、生年月日、性別によって識別していましたが、マイナンバーを使えば番号一つで本人確認ができるようになります。

そのため、年金や福祉などの申請時に用意していた住民票といった証明書が減るなど、行政手続きが簡素化されます。

また、所得や社会保障の受給状況が正確に把握できるようになるため、脱税や生活保護の不正受給を防いだり、本当に助けが必要な人に支援ができたりと、公平な負担や給付を実現させることができます。

なお、法人には1法人に一つの法人番号(13桁)が指定されます。

必要な場面は

年金や医療など社会保障、納税、災害対策と幅広く
マイナンバー制度では、「個人番号カード」が活用されます。このカードは表面に氏名、住所、生年

マイナンバーが必要な場面	
社会保障関係の手続き 年金、医療、介護、 生活保護、児童手当など	
税務関係の手続き 税務署に提出する書類への 記載など	
災害対策に関する手続き 被災者生活再建支援金の 支給など	

月日、性別、顔写真、裏面にマイナンバーなどが記載。ICチップも搭載されています。公的な身分証としても使えます。

まず、今年10月以降、個人番号などを記載した通知カードが、住民票に記載された世帯ごとに簡易書留で届けられます。

申請は、この簡易書留に同封されている書類に顔写真を貼り、返信用封筒で郵送する方法があります。スマートフォンで顔写真を撮影するなどして、申請用ウェブサイトからオンラインで申し込むことも可能です。

申請後、「交付通知書」が届きます。来年1月以降、本人が市区町村の窓口に出向き、個人番号カードを無料で受け取ることができます。通知カード、交付通知書、運転免許証など本人確認書類が必要です。

きちんと活用するには

10月以降にナンバー通知、個人番号カードの申請を

マイナンバーは来年1月以降、社会保障や税、災害対策の行政手続きの際に必要となります。

社会保障関係では、年金の資格取得や確認・給付、雇用保険の資格取得や確認・給付、ハローワークの事務、医療保険の給付の請求のほか、児童手当や生活保護といった福祉分野の給付などに使われます。

税務関係では、税務署に提出する確定申告書、届出書、法定調書などに記載します。

災害対策では、防災・災害対策に関する事務、被災者生活再建支援金の給付、被災者台帳の作成事務などで使い、避難先で必要な支援を受ける際にも活用されます。

企業では、税や社会保障の手続きを行うため、従業員のマイナンバーが必要です。保険会社などの金融機関でも、税の手続きにおいてマイナンバーの提出が求められる場合があります。

戸籍や旅券の取得、自動車登録などへの利用も議論されています。国は、国民生活の利便性向上のため、マイナンバーの活用範囲を広げていく方針です。

安全性が心配されるが

制度とシステムの両面で個人情報をしっかり保護

「個人情報が漏れるのでは？」と、不安に感じている人もいます。

この点について、個人番号カードのICチップには、所得情報や健康情報などプライバシー性の高い情報は記録されていません。また、サイバー攻撃などから個人情報を保護するため、児童手当や生活保護などの情報は市区町村、税の情報は税務署などと、個人情報を分散して管理します。これにより、芋づる式に情報が漏れる恐れを防ぐ仕組みとなっています。

役所間で情報をやりとりする場合は、マイナンバーを直接使わず、暗号化して行います。

他人が悪用する「なりすまし防止」のため、マイナンバーを収集する時は、本人確認が義務付けられており、顔写真やパスワードも設定されています。2017年からは、個人情報について不正な照会、提供が行われていないかを自分で確認することができるシステム（マ

制度実施の流れ	
2015年10月	12桁のマイナンバーを通知
16年1月	個人番号カードの交付 社会保障、税、災害対策分野で 順次利用開始
17年1月	個人用サイト「マイナポータル」の 運用開始
18年	預金口座に適用予定(任意)

覚えておきたい4つのポイント

- 1 今すぐ住所確認**
 - マイナンバーは、原則、住民票に記載された世帯ごとに送付されます。住所が異なる場合、申請が必要
- 2 簡易書留で届きます**
 - 「マイナンバーの通知カード」「個人番号カードの申請書と返信用封筒」「説明書」の三つが入っているかを確認
- 3 個人番号カードを申請**
 - 申請方法は2通り
 - ①郵送
申請書に顔写真を貼り、返信用封筒で郵送
 - ②オンライン
パソコンやスマートフォンから申請用ウェブサイトアクセスし、顔写真を添付して送信
- 4 個人番号カードを受け取る**
 - 16年1月以降、市区町村の窓口で無料で受け取れます
 - 受け取る時、「通知カード」「申請後に届く交付通知書」「運転免許証などの本人確認書類」の三つが必要

イナポータル)も稼働する予定です。

公明党は、マイナンバーや個人情報の取り扱いを監視・監督する第三者機関の設置を推進するなど、個人情報保護に配慮するよう訴えてきました。

飲食料品2%分還付 低所得者軽減策消費増税で酒除き 佐賀新聞 2015年09月06日

財務省が消費税率を現在の8%から2017年4月に10%へ引き上げるのに伴う低所得者対策として、飲食料品の税負担が増す2%分を還付金として支給。対象を、「酒類を除く飲食料品」とする方向で検討していることが5日、分かった。財務省は「生鮮食品」「精米のみ」を加えた3案で検討してきたが、「酒類を除く飲食料品」は「生鮮食品」と比べ、対象範囲の線引きがしやすい利点もあり、最も広い案とする。

20カ国・地域(G20)財務相・中央銀行総裁会議に出席するためトルコを訪問中の麻生太郎財務相は4日、「複数税率を入れるのは面倒くさい」と述べ、一部の飲食料品の消費税率を低く抑える軽減税率の導入に否定的な姿勢を示した。

自民、公明両党は今週後半から、負担軽減策について本格的な議論に入る。ただ、一部の食料品などを対象に税率を低く抑える軽減税率に比べ、増税分を後から還付する財務省案は仕組みが消費者にとって複雑だ。混乱を招く恐れもあり、実現に向けた課題は多い。

麻生財務相は、還付金を支給する飲食料品の3案のうち「(誰もが)納得できるところで決めないといけない」と指摘した。

財務省は、買い物をする際に一律に10%を課し、対象品目について、後から増税分を還付する仕組みを検討。還付には、来年1月に運用が始まるマイナンバー制度を活用する案も浮上している。年末に取りまとめる2016年度税制改正大綱に盛り込むことを目指す。消費増税は社会保障費の財源を確保する目的で、制度導入に伴う財政負担が多額になると、財源不足につながる恐れがある。これまでの財務省の試算では「酒類を除く飲食料品」の場合、税率1%の軽減で税収が6600億円減るといふ。

還付額の算定には、個人が対象品目を買った額を把握する必要がある。把握にはマイナンバー制度を活用し、買い物時に個人番号カードに対象品目の購入額を記録する案が出ている。

■消費増税の負担軽減策

政府は昨年4月に消費税率を5%から8%へ引き上げたのに合わせ、家計の負担軽減策を実施。低所得者向けに1人当たり1万円を支給する「簡素な給付措置」が柱で、子育て世帯への現金給付も行った。自民、公明両党は消費税率10%時に、食料品など生活必需品の消費税率を低く抑える軽減税率を導入することで合意している。

【産経抄】9月6日

群馬、長野の両県をまたぐ碓氷(うすい)峠に、昔あった歌碑だという。上の句に〈八万三千八三六九三三四四一八二〉とあり、下の句にも漢数字の並ぶ風変わりな歌である。「山道は寒く寂(さみ)しし一つ家(や)に」と読んで意味をなす、語呂合わせの一首らしい。

▼「弁慶作」との説もあり、単純な数列の割に謎めいている(荻野悌(てい)著『中山道を行く3』文献出版)。語呂合わせと聞き、無味乾燥の数字に手を焼いた時代を思い出す方は多かろう。小欄も「人よむなし(1467)応仁の乱」などと、ぶつぶつ言った口である。▼12桁の数字はどんな世をもたらすのか。10月からマイナンバーが国民一人一人に割り振られ、年明けには個人情報内蔵のカードも交付される。介護保険の申請など、行政窓口での手続きがそれ1枚で楽にできるという。「いい国つくろう」の助けとなれば話は早い。▼将来は、同意を得た預金口座もマイナンバーと連動させるという。長い間、「国民総背番号」と敬遠された制度が、生活の一部になろうとしている。国民の側も、行政に不手際がないか監視を怠るまい。日本年金機構のお粗末な情報流出は、ほんの3カ月前だ

った。▼世論調査では半数以上が、制度を「知らない」と答えている。無機質に映る数字の羅列は、命の質量にも値する個人情報を抱えている。「国民の管理」といった印象を先走りさせぬためにも、政府には12桁の持つ価値を一人一人に浸透させよ、と注文をつけておく。▼国民を「人よむなしい」と嘆かせる疎漏は論外である。冒頭の歌は〈四五十二四六六四億四百〉と続く。「よごとにしろくももよおくしも」と読む。どんな漢字を充てるか考えていただこう。たかが数字、されど数字の奥深さを胸に刻みたい。

プラチナデータ

北海道新聞 2015年9月4日

身長は170から180センチ。太りやすく、声は低い。毛髪から採ったDNAに基づく犯人像だ。すごいのは容貌のモニタージュ画像まで作れる“魔術”が備わっている点である。もちろん現実の話ではない。近未来の事件捜査を扱った東野圭吾さんの小説「プラチナデータ」の一コマ。久々に読み返してみた▼国が国民のDNAを管理し、警察が捜査で活用できることに。確かに検挙率は上がったが…。主人公の言葉が気になった。〈国が本人に無断で個人データを利用することはいくらでもある。それをしないと税金の取り立てもできない〉。絵空事と笑えない▼国民全員に12桁の番号を割り当てるマイナンバー制度が来年から始まる。利用範囲を広げる改正法がきのう成立した。健診結果や予防接種の履歴管理にも使われる。見過ごせないのは、3年後に預金口座と結び付けて国が国民の資産を把握できるようになることだ▼個人情報が国に都合良く使われたり、外に漏れたり。一度仕組みができれば、悪用される恐れがある。英国で導入された国民IDカードは人権侵害の声が高まって、廃止に追い込まれた▼よもや、懐具合で人物像まで特定する魔術はないと思うが、用心するに越したことはない▼訂正があります。2日の当欄で「米軍が初めて沖縄に上陸した北谷（ちゃたん）町」とあるのは「沖縄本島」の誤りでした。沖縄での初上陸は阿嘉（あか）島です。2015・9・4

余録：作家、直木三十五は自筆の略歴で「筆名の由来」を...

毎日新聞 2015年09月05日

作家、直木三十五は自筆の略歴で「筆名の由来」を書いている。「植村（本名）の、植を、二分して直木、この時、三十一歳なりし故、直木三十一と称す」。翌年は三十二、次の年は三十三となった▲いったんは三十三で止めるつもりが、「散々」は縁起が悪いと三十五に固定することになる。三十四を飛ばしたのは「惨死」を思わせるので、はなから使わぬことに決めていたからだ（植村鞆音著「直木三十五伝」）▲数の名で思い浮かぶ著名人といえば山本五十六もいるが、こちらは誕生時の父親の年齢からつけられた。海軍少佐だった当時、そのことを笑いながら念を押す上司に「エーそうです」とだけ不機嫌に答えたというから、自身はあまり気に入っていなかったようである▲さて縁起や好みがどうであろうと、いよいよ日本の住民すべてに12桁の「マイナンバー」があてがわれ、来月からその通知カードが住民票の住所に郵送される。先日は、税や社会保障などに限られていた番号の利用を任意で預金口座にも広げられる改正法が成立した▲なのに内閣府の調査によると、マイナンバー制度の内容を知る人はまだ半数に満たない。こんな調子で給与の税務処理をする企業や諸機関のマイナンバー管理は適切になされるのか。誰しも思い浮かべるのは年金情報流出事件で、個人情報漏えいの危惧（きぐ）はぬぐえない▲三十五のような年ごとの変更は論外で、原則は一生変えられぬ番号である。勝手に決めて「マイナンバー」はないだろうと、五十六の不機嫌が分かる気もする。いざ運用にあたっては、決して置き去りにしてほしくない人々の懸念と不安だ。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行